

社会福祉法人 宮城愛育会 行動計画

社員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成31年 4月 1日～令和 8年 3月31日までの 7年間

2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、産休育休中の社会保険料免除など、年々変わりゆく社会保険や労働保険等の制度について、職員の対象・取得者がほとんどなので、今後も管理職を通じて制度の周知や情報提供、相談に適切にに応じていけるようにする。

<対策>

- 平成31年 4月～ 法に基づく諸制度の調査、情報収集
対象者の個別相談や情報提供を行う
- 平成32年 4月～ 新たに管理職についた職員やリーダー職員への周知、勉強会
- 平成33年度～ 対象者の個別相談や園内研修を通じての周知・情報提供を行う

目標2：平成31年度より新たに導入した職員の希望に応じた勤務地の限定制度について、職員への周知を行う。また、制度を導入した効果や使いやすさなど、その内容を検討していく。

<対策>

- 平成31年 4月～ 職員の希望に応じた勤務地の限定制度の開始
- 平成32年 4月～ 園内研修等を通じて全職員への周知を行う
- 平成33年度～ 制度の導入をした効果などを検討し、必要に応じて見直す